

令和7（2025）年度第2回川崎市民間活用推進委員会 議事録

日 時 令和8年3月27日（金） 午前10時00分 ～ 午前11時49分

場 所 川崎市役所本庁舎3階 305会議室

出席者 委員 稲生会長、朝日委員、伊藤委員、川崎委員、難波委員  
市 側 総務企画局行政改革マネジメント推進室  
鹿島室長、吉田担当課長、高橋担当係長、水谷担当係長、近岡担当係長、伊藤職員  
総務企画局シティプロモーション推進室  
小池担当部長、野村担当課長、長瀬課長補佐

開 会

1 議題

- (1) 民間活用（川崎版PPP）推進方針の活用状況について
- (2) 川崎における官民連携の更なる推進に向けた取組及び民間活用（川崎版PPP）推進方針の改訂について
- (3) 等々力緑地再編整備事業の進捗状況について

2 その他

閉 会

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

**吉田担当課長**

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度第2回川崎市民間活用推進委員会を開催させていただきます。

私は、総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の吉田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、事務連絡をさせていただきます。

初めに、本委員会は、「公開」とさせていただいており、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材を「許可」とさせていただいておりますので、御了承ください。

また、委員会終了後、議事録を作成いたしますが、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の手続きを進めさせていただきたいと存じます。

次に、本日の資料でございますが、次第、出席者一覧、座席表のほか、資料1から3、参考資料1、2でございます。

資料の不備などがございましたらお申し出いただければと存じます。よろしいでしょうか。

(なし)

## 吉田担当課長

それでは、ここからは、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。稲生会長、どうぞよろしくお願いたします。

## 稲生会長

はい。皆様、本日は、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回は、民間活用推進方針の活用状況や官民連携の更なる推進に向けた取組と民間活用推進方針の改訂、等々力緑地再編整備事業の進捗状況などについて御説明があると伺っております。皆様、自由闊達な御議論をよろしくお願いたします。

それでは、次第に従って進めてまいりたいと存じます。

まず、議題1でございます。民間活用（川崎版PPP）推進方針の活用状況について、事務局から説明をお願いいたします。

## 吉田担当課長

それでは、資料の1、民間活用推進方針の活用状況についてをお開きください。

こちらは、11ページの資料でボリュームがございますので、なるべくコンパクトに説明させていただきたいと存じます。

まず、資料左上の1、方針の概要でございますが、本市の方針は、（1）方針策定の趣旨等、（2）本市が目指す民間活用の基本的な考え方、（3）から（6）に記載の四つの基本的な方針及び（7）の取組の全体像と、大きく七つの柱で構成しております。詳細につきましては、時間の関係上、割愛させていただきます。

次に、その下の2、川崎市における民間活用の周知等に向けた取組でございますが、（1）ロングリスト等の公表につきましては、公有財産利活用検討リスト16事業、ロングリスト31事業、ショートリスト8事業、発注リスト11事業を本年2月末時点で公表し、（2）メールニュースの配信は、記載のとおり45件配信し、873名の方に登録いただいております。（3）の庁内研修の実施につきましては、今年度は4回実施しております。うち1回は外部講師によるもので、今回は札幌市における官民共創の推進、本市で言う民間提案制度をテーマに講義をしていただきました。

資料右上に参りまして、3、優先的検討プロセス等による検討でございますが、本日の資料では、今年度中に事業者選定を行った事業、詳細な検討を行い発注リストに掲載した事業、簡易な検討を行いショートリストに掲載した事業等を抜粋して掲載しております。このうち、9月の第1回委員会で報告した事業につきましては、変更点や進捗した内容についてのみ説明させていただきます。

初めに、（1）の中央卸売市場北部市場機能更新事業でございますが、開場から40年以上が経過し、老朽化した中央卸売市場を社会経済環境の変化にも対応した形で機能更新するものでございます。

事業手法は、PFIのBTO方式と余剰地活用として事業用定期借地権方式等を併せたものでございまして、令和6年9月に入札公告を行い、昨年5月に提案審査、落札者決定をしたところでございます。現在、6月の契約議案の提出に向けた調整を進めているところでございます。

次のページに参りまして、（2）の大師・田島地区複合施設整備等事業でございますが、こちらは9月の委員会で報告しておりますので、概要は割愛させていただきますが、追加情報として、大師コミュニティセンターの指定管理者に係る事業者選定が終わり、昨年12月に指定議案が議決され、資料右側ウに記載の事業者が指定されております。

なお、指定管理者については、大師部会から小林委員、前川委員、浦野委員に就任いただき、改めて運営

に関する御意見をいただきながら選定を進めさせていただいたところでございます。

次のページに参りまして、(3)の新川崎・創造のもりイノベーション拠点整備事業でございますが、こちらも前回報告しておりまして、追加情報としては、先月、事業者選定を終えまして、ウに記載のとおり、優先交渉権者の決定を行ったところでございます。今後、契約手続、設計・工事と進み、令和11年度中の開業を目指すものでございます。

資料右側に参りまして、(4)川崎市立学校体育館空調設備整備等事業でございますが、こちらも前回報告しており、追加情報としては、この間詳細な検討を実施し、事業手法、PFIのBTO方式と決定したところでございます。来年度の事業者選定手続に向けて現在発注準備を行っているところでございます。

次に、(5)の旧計量検査所活用事業でございますが、昭和60年4月に建築され、約40年にわたって適正計量業務を行ってまいりましたが、施設老朽化や事業縮小に伴い、令和6年2月に機能移転したところでございます。その後、新たな行政機能が入る予定がないことから、未利用状態となったもので、その有効活用に向けて検討を行ったところ、民間事業者による活用の可能性が確認できたことから、施設の一部に地域の魅力向上や住環境の向上につながる機能等、広域性を備えたスペースを確保することを条件とした上で、事業手法、定期建物賃貸借方式と決定したところでございます。今月から公募を開始しており、来年度に事業者選定を終える予定でございます。

次のページに参りまして、(6)の市営住宅への一部指定管理者制度導入でございます。

現在、市営住宅の管理は、公営住宅法に基づく管理代行制度を導入しておりますが、附属機関である川崎市住宅政策審議会において、令和9年度以降の管理方式は、指定管理者制度の導入の可能性も含めて民間事業者が参加しやすい環境をつくることが望ましいとの意見があったことから、表に記載のとおり、管理方式により実施可能な業務の違いなどを整理した上で検討を行った結果、住戸や入居者の管理とは別に実施が可能であり、スケールメリットなども期待できる、駐車場管理業務及び各種設備の維持管理・保守管理業務について、市内一括での指定管理者制度の導入を決定したところでございます。

今後は、来年度に事業者選定を実施する予定でございます。

次に、(7)の川崎市防犯灯LED化ESCO事業終了に伴う次期事業でございますが、本市の防犯灯は、平成29年度からLED化、ESCO事業を導入し、約7万灯の維持管理を行っているところですが、令和8年度をもって事業が終了することから、次期事業手法について検討を行ったところでございます。

民間との対話なども実施し、民間の参画意欲や維持管理、運用のしやすさ、スケールメリットなどの優位性が確認できた包括的民間委託方式を次期事業手法とし、来年度に事業者選定を実施する予定でございます。

次に、資料右上、(8)の川崎市立学校施設包括管理事業でございますが、麻生区の学校施設において、維持管理及び修繕業務を一括して民間事業者に委託する「包括管理委託」を令和6年度から3年間、モデル事業として実施しており、今年度に事業評価、効果検証を行ったところでございます。

検証の結果、修繕依頼への対応の迅速化や維持管理水準の向上、教職員の負担軽減など、従前からの課題への改善効果が確認できたことから、令和9年度からは、市内全域の市立学校施設を対象として包括管理委託を導入することを決定し、今後は、来年度に事業者選定を実施する予定でございます。

次に、(9)の多摩川見晴らし公園有効活用事業でございますが、多摩川見晴らし公園は、市内の多摩川で唯一の船着き場を有しており、多摩川を活用したアクティビティなど、他の公園ではできない幅広い活用がされている状況でございます。

加えて隣接する川崎駅西口エリアでは、大規模な開発が複数見込まれており、これらとの連携により、地域住民以外の来街者にも川崎の魅力をアピールできるにぎわいの創出が求められていることも踏まえ、民間活力の導入について検討を行ったところでございます。

社会実験や民間との対話の結果、民間事業者の収益性などが確認できたことから、Park-PFIの導入を決定し、今後は来年度に事業者選定を実施する予定でございます。

次のページに参りまして、（１０）の幸区保育・子育て総合支援センター整備事業でございますが、こちらは前回の委員会で報告しておりますので、説明は割愛させていただきます。

資料右側に参りまして、（１１）の新たな資源化処理施設整備事業でございますが、平成７年に整備した浮島処理センター粗大ごみ処理施設や平成１０年に整備した南部リサイクルセンターが老朽化による設備の不具合が発生している状況であり、早い段階での施設整備が必要な状況で、現在、これらの施設機能を複合化した新たな資源化処理施設の整備に向けて事業手法の検討を行っているところでございます。

サウンディング調査等においては、施設整備と維持管理・運営の一括発注について、効果的・効率的な事業実施が可能であるなど、メリットが確認できたことから、本事業は民間活力の導入に向けて詳細な検討を行うこととしたところでございます。

次のページに参りまして、（１２）の麻生区保育・子育て総合支援センター整備事業でございますが、保育・子育て総合支援センターについては、各区に１か所、整備を行うこととしておりまして、先ほどの幸区保育・子育て総合支援センターの麻生区版でございます。

民間活力の導入に向けて簡易な検討を実施したところ、民間事業者へのヒアリングから、規模が小さく、民間収益施設との複合化も見込めないなど、民間事業者の参入が見込めないと判断し、本事業は従来手法としたところでございます。

次に、（１３）の川崎シンフォニーホール改修事業でございますが、開館から約２０年が経過しており、世界水準の音響性能を確保した上で、今後も国際的評価の高いホールとしての地位を維持するため、大規模改修を実施する必要性が生じております。

維持管理運営については、現在、指定管理者制度が導入されておりますが、それと併せて、効果的・効率的な事業手法を検討し、民間との対話から、区分所有であり自由度が低いことに加え、世界水準の音響性能を維持するための前提条件設定が詳細であることから、性能発注のメリットが活かしにくく、民間事業者の参入意欲も確認できなかったことから、民間活力の導入効果が見込めないと判断し、本改修事業は従来手法としたところでございます。

資料右側に参りまして、（１４）の夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業でございますが、開園から７０年以上が経過し、施設の老朽化に加え、社会環境や市民ニーズの変化、暑熱対策などへの対応が必要となっていることから、効果的・効率的な事業手法等について検討を行ったところでございます。

民間との対話では、敷地内の複数施設について飼育動物を移動させながら毎年、順次、施設ごとに整備を行う必要があることから、一括発注の効果が限定的であることに加え、動物舎や病院施設などは特殊な施設で仕様を定める点が多く、性能発注によるメリットも小さいと確認できたことから、本事業は従来方式による施設整備としたところでございます。

なお、運営業務においても、獣医業務と飼育業務は、高い専門性と緊密な連携が求められることから直営を継続することといたしましたが、駐車場の管理運営は、設置管理許可制度などによる活用を図ることとしたところでございます。

次のページに参りまして、４、民間提案に係る取組でございます。

初めに、方式については、フリー型とテーマ型の２種類を設けており、受付時には記載の三つの要件をもって運用してございます。

今年度は、２月末時点においてフリー型で２件の案件が成立し、テーマ型で６件の募集を実施しておりますので、それぞれ御紹介させていただきます。

まず（１）のフリー型、東扇島水江町線高架下活用に関する共同研究でございますが、現在整備中の東扇島水江町線における高架下用地について、隣接する港湾緑地と一体化した空間活用について検討をしております。本提案は、Park-PFI制度と同様の効果が見込める、みなと緑地PPPの導入可能性の検討等を共同で研究するものでございます。本市としては、無償でアドバイザー業務を受けることができ、ま

だ事例の少ないみなと緑地PPPの事例研究や考察結果等を得られることがございます。

資料右側に参りまして、(2)のフリー型、DRIVE RECORDER 119に関する共同実証実験でございますが、119番通報により現場へ出場する業務は、速やかな情報収集が被害拡大防止において重要であることから、様々な情報収集手段を検討していく必要がございます。

本提案は、119番通報だけでは把握しづらい事故・災害現場の状況に対し、自動車保険会社が設置するドライブレコーダー映像にて「現場の見える化」の実証実験を行うものでございまして、本市としては新たなツールによる出場業務効率化の効果検証を実施するものでございます。

次に、(3)のテーマ型、解体一括見積サービスWEBサイトを活用した空き家の解体促進の募集でございますが、空き家の解体を促進する仕組みの一環として、空き家の解体に関する市民への情報提供及び施策検討のための情報収集を目的として、個人情報収集しない解体一括見積サービスWEBサイトを運営している民間事業者との連携を募集するものでございます。

本テーマは、令和4年度にテーマ型による実証実験を開始し、約2年間の取組結果を踏まえ、今回の本格実施化と併せて提案事業者の随時募集を開始したものでございます。現状、実証実験に御協力いただいた3事業者がそのまま本格実施して継続となっております。

次のページに参りまして、(4)のテーマ型、遺贈寄附に係る支援事業実施者の募集でございますが、相続人のいない高齢者が増加しており、併せて市への遺贈を希望する事案が生じております。相続手続は、専門的知識を要する場合が多く、市の窓口対応は難しい状況でございますが、市民の意思に沿った相続が重要であることから、その伴走支援が可能な連携事業者の募集を行うものでございます。

本市としては、相続人のいない市民が本市へ遺贈する際のサービス提供と円滑な事務手続の促進となるものでございます。

資料右側に参りまして、(5)のテーマ型、川崎区役所における混雑緩和や快適な待ち時間の創出を目的とする「窓口来庁者向けのサービス」の募集でございますが、3月中旬から4月中旬までの期間は、住所変更の手続等で区役所の窓口が大変混雑する状況で、来庁者の方たちには、長い待ち時間だけでなく、待合スペースが密な空間となる課題も生じている状況でございます。これらの課題解決に向けて、市役所のカフェとの連携により、快適な待ち時間のためのクーポン券配付を行う実証実験を行い、その結果を踏まえ、今回、連携事業者を広く募集したもので、本市としては窓口混雑の緩和や待ち時間の市民サービス向上につながるものとなっております。

採用事業者につきましては、2月末時点においては、3月中に協定締結予定となっておりますが、多くの事業者から提案があったと伺っております。

次に、(6)のテーマ型、市内の4つの公園にキッチンカー等を出店する「KAWASAKI PARK CARAVAN」のマネジメント事業者の募集でございますが、地域活性化や公園の魅力向上につなげるため、市内の四つの公園について、日常的なキッチンカーや物販の出店の募集や日程の調整、行政手続等の出店管理などを行うマネジメント事業者を募集するもので、本市としては、公園利用者へのサービス向上や公園のポテンシャル把握につながるとともに、使用料収入の確保や円滑な事務手続の促進となるものでございます。

次のページに参りまして、(7)のテーマ型、多摩川河川敷登戸地区におけるにぎわい創出等の新たな利活用に向けた社会実験の事業者の募集でございますが、登戸地区の多摩川河川敷は、多くの利用者でにぎわう一方で、バーベキュー利用者によるごみの不法投棄や騒音等の課題が生じておりました。こうした状況を踏まえ、小田急電鉄と連携しながら、令和4年度から多摩川の利活用社会実験などの取組を進めている状況でございます。

本取組は、令和7年度に引き続き、バーベキュー事業やにぎわい創出に向けた事業の実施、企業・地域団体等のイベント等による活用の利用調整を実施する事業者を募集するもので、本市としては、多摩川河川敷

利用者へのサービス向上やポテンシャル把握、ごみの不法投棄等の課題解決につながるものでございます。

次に、(8)のテーマ型、市立学校の防災教育で活用する教材作成等を行う「小・中学生向け防災プロジェクト」の事業者の募集でございますが、近年の気候変動の激甚化等から、児童生徒に対する防災教育の充実と地域の防災意識の向上に向けた取組が求められている状況を踏まえ、小中学生を対象として防災教育を活用する教材の作成や配付、教職員の負担軽減に資する提案を募集するもので、本市としては、児童生徒への防災教育の充実や地域防災意識の向上につながるものでございます。

次に、資料右側に参りまして、5、民間との対話に関する取組でございますが、(1)サウンディング調査は、12の案件で実施し、計115事業者と対話を行い、詳細は割愛させていただきますが、それぞれ有意義な対話を行うことができました。

また、(2)意見交換会につきましては、下の6、PPPプラットフォームに関する取組の(1)に記載のとおり、17の案件で計139の事業者と対話を行いました。

次のページに参りまして、(2)の勉強会でございます。

アの(オ)のプログラムでございますが、第1部では、PFI推進機構からPFIの概要及び地元企業の参画について、日本政策投資銀行からPPP/PFIのファイナンスについて御講義いただき、第2部では、PPP/PFI事業のファイナンスに関する疑問・質問と題し、PFI推進機構、日本政策投資銀行、川崎信用金庫、横浜銀行、川崎市の5名でトークセッションを行いました。67名の方に申し込みいただき、アンケート結果も好評でございました。

資料右側に参りまして、(3)のセミナーでございます。

アの(エ)のテーマでございますが、PPP事業の価値を高める取組最前線と題し、第1部では、内閣府の基調講演後、課題解決を実現するPPP事業について、本市の生田緑地の指定管理者の代表企業、株式会社日比谷花壇の道越氏からお話しいただき、第2部では、パネルディスカッションといたしまして、道越氏に加え、株式会社日本経済研究所の高平氏や、本市建設緑政局職員、コーディネーターとして東洋大学、金谷氏に御登壇いただき、御議論をいただきました。当日は、オンライン中継も含め、114名の方からお申し込みいただき、大変好評でございました。

次のページに参りまして、7、その他の(1)PPP/PFIの事業実施手続の効率化検討に係るワーキンググループへの参加でございます。

アの概要ですが、国が今年度新たに示した課題「PFI事業の検討開始から事業契約までの期間短縮化・負担軽減」について検討するため、PFI事業化経験が豊富な地方公共団体や民間事業者、コンサルタントで構成するワーキンググループが内閣府に設置され、そこに本市職員が参加したものでございます。

ウの各回の議題・主な議論の内容でございますが、本市の事業実施プロセス資料を提供し、それを参考に議論が行われるなど、本市の実績や経験が検討に役立ったと伺っております。

資料右側に参りまして、オの検討結果に基づく国の動向でございますが、検討結果は、新たに内閣府が策定した「PFI事業実施手続効率化マニュアル」に反映され、3月10日付で内閣府ホームページにおいて公表されております。

説明は以上でございます。

#### 稲生会長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様から、御意見、御質問などをいただければと存じます。御意見がある方は、挙手のボタンを押して御発言をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

実に多様な取組を川崎市さんは進めてこられて、非常に先進的な自治体だなといつも拝見している次第です。通常のPFI、BTOに代表されるような、そういった取組もあれば、研修事業も行うなど、人的側面に関しても職員の皆様に御協力をいただきながら推進している様子が見えます。そしてまた、多様な

ネットワークをおつくりになる努力も日頃からされておられるということで、私としては大変頼もしく、川崎市さんの取組を見ておるところでございます。

そうはいいながらも、皆様から御覧になってお気づきの点、もしございましたら何かいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

#### 川崎委員

私も稲生先生と同じでして、非常に先進的にいろんなことを取り組んでいらっしゃると、すごく高く評価しております。

特に民間提案について、ほかのところではあまり見ないようなキッチンカーの包括管理の事例ですとか、幾つか出ておりますので、こういった形で他市に先んじて色々な取組をしながら、情報発信していただければというふうに思っている次第でございます。すごく前向きで先進的な取組をやっていらっしゃるので、コメントのみではございますが、私からその点だけコメントさせていただければと思います。

以上です。

#### 稲生会長

ありがとうございました。

続きまして、朝日先生、いかがでしょうか。

#### 朝日委員

御説明ありがとうございました。幾つかお聞きしたいことあるんですけれども、様々な事例を見させていただいた中で、まず保育・子育て支援の検討について、麻生区と、以前、御説明いただいた幸区の土壤汚染のところがありまして、両方とも従来手法という形になっているんですけれども、気になるのが、事業性や規模とは異なる、本来の施設の便益ではない地下の土壤リスクの費用負担というところで、以前も議論になったんですけれども、その辺りのリスク分担、費用分担をどうにかする検討はないのかなというのが一つ感じたところです。

麻生区の方は、規模も小さく、場所的にもというところによく分かったんですけれども、比べてみてそのように思った次第です。

また、多摩川の河川敷についてですが、「令和10年度以降の長期間の民間事業者等の活力導入を見据え」という記載がありましたが、こちらはロングリストに載っているような案件なのでしょうか。

要は、事業を段階的に進めていく中で、担い手をつくっていくような進め方はすごく有効だと思っております。長くなる事業が多いので、そういうプロセスを重視することが大事になってきていると思うので、このような段階的なやり方が良い進め方だと思いました。

それから、これはお伺いというか、感じたことなんですけれども、夢見ヶ崎動物公園について、施設に関してはなかなか難しいというところで、そのとおりの御判断かと思ったんですけれども、業務サービスについて、結構難しい話かもしれないですけど、川崎市には他自治体の公園協会のような、動物園のノウハウを持っているところというのがなく、直営でやってきたというところなんですけど、他自治体のサービスを使ったりとか、要は、横浜とか東京都とか公園協会が受注してやっているようなサービスを購入する方法も、マルチユーティリティの事例などで聞くので、シュタットベルケとか、何かそういう在り方もあるのかなとか、感じたところです。

事例については以上で、あともう一つ、プラットフォームの話です。

プラットフォームについてですが、セミナーのような形でファイナンスをテーマにしており、すごくニー

ズがあるところかなと思いました。67名参加というのは、多いのか少ないのかちょっと判断がつかなかったのので教えていただきましたかったのと、内訳も民間企業さんなのかどうか気になりました。

また、こういうプラットフォームの中で資金調達の背景にある公的な部分の評価というのは、依然として課題になっていると思うんですよね。例えば、グリーンインフラを広めようとか、インフラの維持管理の評価をやっているというふうな、様々なところで、評価の情報提供でしたりそういう仕組みが立ち上がってきていると思うんですよね。グリーンインフラもそうですし、あと国交省がやっているSPIVEというふうなEBPMで、自治体の職員が、官民連携のところの評価のサポートをやるというふうな動きがあると思うんですけど、全国の官民連携プラットフォームを連携させていこうというふうな取組があるかと思うので、そういった企画との連携、要は官民連携の中で閉じずに官民連携でやると思っている色々なところの、効果をどうしようとか、資金調達をどうしようかと言っているところと組んでいただけたら、すごく両方にとっていいんじゃないかなというふうに思いました。

#### 稲生会長

朝日先生、ありがとうございました。

いろいろ御指摘があったと思います。保育施設に関してのリスク分担等につきまして、それから多摩川の河川敷事業、これは御評価いただいたということでお伺いしました。あと、動物園とか、あるいはプラットフォームの議論も提起いただきました。

よろしければ事務局から何かコメントがございましたらと思いますが、川崎先生へのコメントも含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

#### 吉田担当課長

まず、朝日先生の1点目の幸区の保育・子育て総合支援センターですけれども、前回の委員会でもちょっと御議論といたしますか、話題になったところでもございまして、民間でここを収益があるような形で活用するとなると、どうしても駐車場の確保等が必要になりまして、かなり掘削量が多くなって、その分、汚染対策が必要になるということで、通常、そういう民間を入れず、行政目的だけで開発する場合にはそこまで掘削量が増えないので、土壌汚染対策の費用がかからないですけれども、その辺のバランスで、民間で使う場合、駐車場確保のために必要な整備をするに当たって必要な対策については民間でやっていただくような考え方で今回は整理させていただいたところでございます。

次に、多摩川河川敷につきまして、Park-PFIは、だんだん事例も増えておりまして、行政としても民間の力を入れながら維持管理をそちらの収益でやっていただけるということで、非常に有効な制度だと思っておりますので、引き続きこういった活用事例を増やしていければというふうに考えてございます。

次の夢見ヶ崎動物公園につきましては、事業手法を検討するに当たり、運営面について、様々な他都市の事例等も見ながら、どういった手法ができるのかということをお管でも考えたところでございますが、動物園でございますので、希少種の保存とか、そういう面もございまして、基本的に自分の自治体のほうで責任を持ってやっていく部分等がありますので、ほかの自治体の力を入れるというよりは、自分たちでできることはやっていきたいというところも、判断の一因であったというふうに聞いているところでございます。

セミナー等の参加者につきましては、勉強会につきましては今回67名ということで、前回より総数としては若干減っている部分はございますが、民間事業者の参加が増えておりまして、職員の参加が前回より減ったというところで、総数では減っておりますが、外部の方の参加が増えたような状況でございます。

セミナーについても基本的に昨年並みの方の御参加をいただいたところでございます。

#### 朝日委員

ありがとうございました。地下のリスクについて、民間だからこそ収益も増えそうだけど余計リスクも増えてしまうというところのバランスというところで納得はするんですけど、何かその辺り、今後もそういう形で見ていただけたらいいなというふうに思いました。

あと、動物園は、やっぱり固有種みたいなものが、川崎にとってのブランドといいですか、そういうふうになる面もあるので、それも分かります。ただ、規模の経済で安くサービス購入できるようなどころはあるように思いましたので、発想としては考えられると思います。

セミナーの参加者について承知しました。参加者が多い少ないではなく、ニーズのあるところに届けばいいと思います。ありがとうございました。

#### 稲生会長

朝日先生、ありがとうございました。

このほか、いかがでしょうか。よろしければ伊藤先生、よろしくお願いたします。

#### 伊藤委員

御説明ありがとうございました。ほかの先生方と同様、川崎市さんの多様な取組に敬意を表しております。たくさん取組を並行して毎年取り組まれていますし、民間活用ができるかできないか分からないところについて、簡易な検討ということで丁寧に検討した上で、やるやらないということを決めていると、この取組は非常に今後につながるものです。どなたかが勝手に決めるということではなく、きちんと都度都度状況を把握して、民間活用の可能性があるかを諮ることは続けていただきたいと思っています。

もう一つは、プラットフォームについてです。何年か前からセミナーやパネルディスカッションを通じて、皆さんの知見を高めていく取組がされていると思います。近年の参加者の増え方や、増えた方が勉強、セミナーいずれに参加されているかということ把握されているかお聞かせください。というのも、新しい方が増えているのであれば、基礎的な話もしなければならぬですし、逆に、ある程度顔ぶれが分かっている方たちがもっと深く関与していくのであれば、その方々からのニーズを拾うことも考えられます。例えば、最近の物価変動についてどのように考えるといった生の問題を取り扱うことも考えられます。ついては、参加者の属性、あるいはこのプラットフォームのメンバーの情報整理をお聞かせください。

#### 稲生会長

ありがとうございました。それでは、今御質問があったと思いますので、事務局から御回答をお願いしたいと思います。

#### 吉田担当課長

事務局でございます。

まず、1点目の民間活用の検討につきましては、庁内でルールを定めてございますので、引き続きそれに基づきまして、民間活用の検討を継続していきたいと考えております。

2点目のセミナー等のテーマ等々でございますけれども、共同事務局ですとか、コアメンバーのほうに業界団体の方とかが入っていただいておりますので、テーマの設定に当たりましては、そういった業界団体のコアメンバーの方の御意見も聞きながら、今何がテーマとして求められているのか、何が効率的に伝えるべきなのか、その辺を一緒に相談しながら、引き続きテーマ設定をしてみたいと考えております。

以上でございます。

#### 稲生会長

ありがとうございました。伊藤委員さん、よろしいでしょうか。

#### 伊藤委員

そうすると、参加者を募ることについては、川崎市が主体的に勧誘している感じではないということでしょうか。

#### 吉田担当課長

メールニュース等による情報発信ですとか、イベント等に参加して、本市の売込み等はしておりますが、そのような状況でございます。

#### 伊藤委員

分かりました。ありがとうございます。

#### 水谷担当係長

ちょっと補足で追加させていただきますと、プラットフォームのメンバーにつきましては、PPPプラットフォームで意見交換会等も実施しております、よく継続して参加いただいている方と新規の方がいらっしゃって、一定程度、毎年、新しい方も入ってきていただいておりますので、メンバーは増加傾向にございます。また、セミナーや勉強会のテーマについては、先ほど課長からも説明があったとおり、コアメンバーですとか、事務局からもテーマを募ることに加えて、参加者にもアンケートで次年度希望するようなテーマ等を募って、それらを参考にしながら、設定等を行っているところでございます。

#### 伊藤委員

ありがとうございます。そうしていただいたら良いと思っていました。とてもいい取組だと思いますので続けていただければと思います。

#### 稲生会長

伊藤委員さん、ありがとうございました。

もしよろしければ、難波委員さん、もし何かお気づきの点がございましたら御発言をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

#### 難波委員

今回まとめていただいた内容というよりも、これまでほかの委員の方からもコメントがあったように、川崎市さんはすごく先進的な取組を体系立てて行われていて、それが今回、内閣府の簡易化マニュアル等にも生かされているというのは、すごく素晴らしいことだというふうに思っています。

一方で、簡易化マニュアルの中に、川崎市さんの体験等について触れられているところがあるのですが、簡易化マニュアルを必要としている自治体さんにとっては、川崎市さんの取組はすごすぎていて、なかなか真似するのは難しいだろうなと思っていた次第です。

そんなところもあって、一つ、今後御検討いただければと思ったのが、川崎市さんが、いわゆる優先的検討規程等に基づいて検討をしてこられている実績が既にかなり積み上がってきていらっしゃると思うので、そういったものをまとめて投稿していただけたらすると、ほかの自治体さんもどのような体制、どのような部署でどのような検討をしてこうなったんだなということが分かったら、ほかの自治体さんにとってもすごく

参考になるんじゃないのかなというのを聞いていて思いました。

#### 稲生会長

ありがとうございます。今、難波委員さんがおっしゃったのは、例えば、川崎市さんの取組として川崎市のノウハウを、例えばホームページとかに分かりやすくほかの自治体でも御覧いただけるように公表やPRしておくという御趣旨でしょうか。あるいは、内閣府のような国を通じて、先ほどお話がありましたけれども、内閣府とか割と事例集みたいなのを毎年更新する取組をなさっているのですが、それに加えて、川崎市さん独自の取組も充実するということではないかという、こういう御趣旨でよろしゅうございますでしょうか。

#### 難波委員

そうですね。どちらかという、やはり後者で、川崎市さんが独自で取り組まれていて、実際にちゃんと優先的検討規程を回していらっしゃる自治体さんは、実はあんまり多くなくて、浸透してなくてうまく機能していないとか、担当部署がそういったことを認識してなくて企画・財政部門しか知らなかったみたいなどころも多く存在していたりするので、川崎市さんみたいに進んでいるところが、どういうふうにやられているとか、こんなに検討したんだ、形になったのがこれだけあるんだというのが見えると、いいなというふうに思っています。

#### 稲生会長

難波委員さん、ありがとうございました。この点について事務局からコメントいただけますでしょうか。加えて私からの質問ですけれども、こういった先進的な取組、確かに我々委員は、年に何回か御披露いただいで勉強させていただいているのですけれども、ほかの自治体さんからこういう事業に関してどういうスキームをつくっていけばいいのかといったような問合せがあるのでしょうか。私の質問も加えてよろしければコメントをお願いしたいと思います。

#### 吉田担当課長

これまでの本市の事例等については、ホームページ等で公表しているところなんですけれども、例えば検討プロセス等と言いますと、今年度であれば、大学から、川崎市の検討のプロセスについて講義をいただきたいということをお話をいただいて、自治体や研究機関の方を対象に本市の検討プロセス等を情報提供させていただくような取組もしているところでございます。

あと、他都市からの問合せについて、色々な案件でありますけれども、例えば、等々力緑地再編整備については、PFI法6条提案で始まったものでございますので、どのような体制で検討したのかとか、そういう問合せはいただいているようなところでございます。

#### 稲生会長

はい、ありがとうございました。難波委員さん、いかがでしょうか。追加の御質問があればと存じますが、いかがでしょうか。

#### 難波委員

いえ、大丈夫です。

#### 稲生会長

ありがとうございました。

このほかにお気づきの点はございますでしょうか。

(なし)

#### 稲生会長

ありがとうございます。一応、議論をまとめるという立場で、冒頭に総論的な話はさせていただきましたが、ちょっと細かい話でお聞きしたいことがあります。

まず1点目ですが、こてこてのPFI事業であります大師地区の話で、前回のときに聞き忘れたように思うんですけども、BTMとそれからOという形で事業者が分かれて選定されているわけですけども、大師地区に関しては、川崎市の財団法人が受託されるという形で伺ったところでございます。ところが、実際には、複数の事業者の応募があったということでございますが、要は地元の事業者さん、最終的に財団に決まったのは、全然、私はおかしいと思っております。それはもう競争の結果ですから、致し方ないと存じますけれども、基本的には地元の事業者が複数入って競争を行ったという理解で、大師地区についてはよろしいでしょうか。

#### 高橋担当係長

選定された事業者以外は、市内企業中心ではないというところになります。

#### 稲生会長

分かりました。人手不足の中、維持管理を担ってくれるようなところが複数事業者入ってきていて、好ましいなと思っていたものですから、それがまた地元の企業さんにも広がりを見せていただければ、適切な競争が行われて、今後も期待できるのではないかと考えて質問した次第でございます。

それからもう一点、たまたま私、内閣府さんの資料を入手できたものですから質問させていただくのですが、イギリスの官民共同事業体方式、いわゆるローカル、LABVと呼ばれている、要は自治体のほうから現物出資をして、例としては、例えば、空き公有地みたいなものを現物出資をして、民間事業者のほうからノウハウとか、あるいは実際の運営に携わっていただく、あるいは資金を提供いただくという形で、第三セクター方式に近いような形でのPPPが割と最近注目を集めているところかと思えます。

内閣府のほうも、先生方は御存じだと思いますが、今年度からそれを積極的に進めようということである動き出しているところかと思えます。問題意識としては、川崎市さんの場合ですと、割と事業性が高い用地が多いので、あえて公というか、市役所のほうが入り込んで事業を運営しなくても、民間さんのほうのノウハウだけで成立する事業というものが基本的には多いと承知しているものの、遊休地の中で、いわゆる、使いづらいついという言い方は変ですけども、その場合になりますと、民間さんにお任せしたくてもなかなか手を挙げてくれない。でも、公のほうが一定程度コミットしてくれるのであれば、言ってみればリスク分担、直接お願いできるということで、民間さんも入りやすいのではないかとということで、地方圏中心に、このLABV方式が割と注目を浴びているところかと思えます。

さて、川崎市さんでは、こういった方式を使うような可能性というのは、今のところあるのかどうか、質問をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

#### 高橋担当係長

御質問ありがとうございます。

LABVにつきましては、確かに令和7年度の内閣府のアクションプランに記載、普及啓発というところ

が記載してございます。本市につきましては、こういった未利用となってしまった、要は行政機能が入らなくなってしまうような公有財産につきましては、こちらも優先的検討の対象となるものとして、ハード事業と同じように検討を行うこととしてございます。当然、その中でポテンシャルが高いものにつきましては、こういったスキームも考えられると思いますし、民間事業者から御提案いただければ、それは真摯に受け止めて、市として最もよいものはどれかという判断を行っていきたいと思っております。

今後の可能性としては、十分にあり得るものかなというふうに考えてございます。

#### 稲生会長

ありがとうございました。いずれにしましても、民間さんと手を携えるときにどういった手法というか、スキームがお互いにとってウィン・ウィンになるのかということだと思いますので、川崎市さんは問題ないとは思いますが、柔軟に今後も対応いただきたいということで、期待したいと考えてございます。

私からは以上でございます。

それでは、時間もございますので、次の議題に移ってまいりたいと存じます。

議題2、川崎における官民連携の更なる推進に向けた取組及び民間活用（川崎版PPP）推進方針の改訂についてですけれども、事務局から御説明をお願いいたします。

#### 野村担当課長

シティプロモーション推進室プロジェクト推進担当課長の野村と申します。よろしくお願いたします。

資料2に基づきまして、御説明をさせていただきます。

川崎市では、昨年度、市制100周年を迎え、市民や企業、団体の皆様と連携をして、様々な取組を実施してまいりました。市制100周年記念事業終了後も100周年を契機に生まれた多彩な事業やつながりの継続・発展を図り、「あたらしい川崎」を生み出していくため、昨年8月に策定いたしました「Colors, Future! Actions 推進ビジョン」におけるレガシーの考え方に基き取組を進めております。

なお、Colors, Future! Actionsというのは、100周年記念事業のコンセプトでございました「Colors, Future、いろいろって未来」を実行していく場と、実際の取組をColors, Future! Actionsと称したものでございまして、略してCFAと呼んでいるところでございます。

3ページです。

記念事業における官民連携で効果的だった点や、また、これまで市が取り組んできた官民連携の取組の課題について整理をさせていただきました。

特に民間活用の部分に関しては、官主導の官民連携であったということと、やはり社会課題が複雑化して、例えば市役所の中でも所管部署がないといった、そういった取組が提案されたときになかなか対応できなかったということと、やはりちょっと情報発信力というのがもう少し、先ほどの話でも川崎市の取組、非常にいいよというようなお話もありましたけど、そこがなかなかPRできていないというところがございましたので、この辺りというのを課題として整理をさせていただいたところでございます。

4ページになります。

今後、川崎で官民連携をさらに推進していくために、取組1として、Colors, Future! Actions 推進部会、こちらが先ほどの100周年の実行委員会のコアメンバーであった幹事会の後継組織ということでございますが、この中で官民連携の事業創出や、さらなる連携を生み出すということで、CFA推進部会というものを新設いたします。

また、取組2、3、4と、記載の四つの取組というのを、CFA推進ビジョンの中に位置づけて推進して

いくというところがございます。

5 ページです。

C F A 推進ビジョンに基づく取組といたしまして、Ⅰ、官民連携の総合窓口の設置についてというところと、Ⅱ、C o l o r s , F u t u r e ! A c t i o n s 推進部会の設置について説明いたしますが、Ⅲについて、主な事業の取組状況につきましては、本日は御説明を割愛させていただきます。主にⅠとⅡについて御説明をさせていただきます。

6 ページです。

初めに、官民連携の総合窓口の設置についてとなります。

官民連携の事業をより一層生み出すため、今年の5月に官民連携のさらなる推進を目的とした「官民連携の総合窓口」を設置し、官民連携のウェブサイトを開設いたします。総合窓口においては、市と民間事業者の的確なコーディネートや官民連携に関する効果的な情報発信、新たな事業の創出を促進する交流イベントの実施など、様々な取組を進めてまいります。総合窓口を含む官民連携の取組を推進していくために、8年度の市の新たな組織として、仮称「共創推進室」を準備いたします。

7 ページです。

総合窓口の機能といたしましては、1点目、官民連携に関する相談の総合受付・コーディネート機能として、総合窓口の事務局である「共創推進室」が民間提案を総合的に受け付けるとともに、民間との連携によって課題解決を希望する局区のニーズを積極的に把握しながら、これまで以上に積極的に所管部署と民間との調整を行い、取組の活性化を図ります。

2点目、官民連携に関する情報集約・発信機能として、民間提案制度で募集中の課題や連携実績、重点的共創フィールド、C F A 推進部会における活動など、川崎における官民連携に関する情報を集約、発信するウェブサイトの開設など、効果的な情報発信を行ってまいります。

3点目、新たな事業創出のための支援機能として、民間と各局区との交流を図るイベントの実施や官民連携に関する職員の理解向上や意識醸成を図る職員研修等を実施いたします。

4点目、C F A 推進部会による支援機能として、社会的インパクトが大きい民主体の事業で、所管課が明確でない事業の推進や、川崎市の共創の取組とともに推進していただく民間の皆様による民間目線で官民連携の取組への参画や協力、助言を実施し、取組の加速化を図ってまいります。

8 ページです。

総合窓口の全体イメージとなっております。

新設する窓口では、現在行政改革マネジメント推進室で所管している民間提案制度のフリー型、テーマ型の提案制度を移管し、民間から官民連携に関する相談提案を総合的に受け付けるとともに、民間と所管との間のコーディネートや重点的に取り組む共創フィールドの設定により、民間の取組をさらに誘引するなどの機能強化を図ってまいります。

また、C F A 推進部会を、S D G s プラットフォーム内に新設し、強力なアクセラレーターとして川崎市の官民連携の取組を推進してまいります。

なお、民間活用推進方針を所管する行政改革マネジメント推進室においては、引き続きハード事業や公有財産利活用等の優先的検討事業、対象事業となる事業を所管いただいておりますので、こちらの川崎市P P P プラットフォームと共創推進室との相互連携を図ってまいりたいと考えております。

9 ページを御覧いただきます。

総合窓口の開設と併せ、川崎市が現在、官民連携で重点的に取り組もうとしている分野を重点共創フィールドとして明らかにすることで、川崎市の方向性とマッチした企業提案を誘引します。

5月の総合窓口の開設と併せた発信を予定しておりますが、現在の案といたしましては、一つ目、次代の産業を担う高度な人材を育成するため、企業や大学と連携し、ともに運営する高等専門学校の設立、二つ目、

健康診断のデータ情報や医療に関するビッグデータ等を効果的に活用しながら、市民一人一人の健康に還元していく健康づくり。三つ目が子育て世代の定住・転入促進に向け、多様な住まいの供給を促し、子育て世代や高齢者がライフステージに合わせて住み替えができる循環型居住環境の構築、四つ目が未来の市民の足を守る交通環境の形成としております。それぞれ所管部局がおりますので、所管部局とも連携をしながら取組を進めてまいります。

10 ページです。

続きまして、Colors, Future! Actions、CFA推進部会です。

CFA推進部会は、目的や仕組みとして、シナジー効果の高い川崎市SDGsプラットフォームの中に新設し、具体的なプロジェクトを創出、推進してまいります。新設する共創推進室では、SDGsプラットフォームについても所管してまいります。

11 ページです。

CFA推進部会は、100周年事業の実行委員会の幹事会や様々な事業で市と連携を深めていただいた企業の皆様を中心として、官民連携の取組を加速させる体制を整えるとともに、社会的インパクトが大きく、担当部署が明確でない、民主体の官民連携の取組を部会に位置づけ、プロジェクトとして推進します。

部会の目的として、官民連携によって社会課題の解決や豊かな市民社会の実現、地域経済の活性化、新たな価値の創出を図り、「あたらしい川崎」を生み出していく取組を推進していきます。

部会は、部会員、共創パートナー、アクセラレーターで構成をし、右下、緑の枠になりますが、部会員はCFA推進部会の所掌事務となる社会的インパクトが大きく、担当部署が明確でない民主体の官民連携事業を推進する事業者で、川崎市の事業として公的に位置づけられたプロジェクトとして、新たに立ち上がる共創推進室とともに、市の役割を果たすために必要な予算の支援を得ながら、主導的にプロジェクトを推進していただける方です。

続いて、共創パートナーは、官民連携の取組を市と一緒に取り組んでくださる方で、民間企業から出た様々な提案プロジェクトに対し、川崎市から相談先として助言や参画等により関わっていただきたい企業の皆様で、また、官民連携の促進を目的としたイベントや情報発信に御協力いただける方々を予定しております。

最後に、共創アクセラレーターにつきましては、共創パートナーとしての役割に加えて、官民連携のプロジェクトの創出や発展を促すイベントなどの開催や、具体的な官民連携の仕組みをともに検討運営するなど、市の共創の取組全体に対してコミットしてくださる方をお願いしております。

12 ページは、1月15日に第1回CFA推進部会を開催いたしました。部会員として資料下の紫で記載の三つのプロジェクトメンバーと共創パートナー、アクセラレーターに御参加いただきました。

13 ページは、今後のスケジュールです。

5月に予定しております官民連携総合窓口とウェブサイトを開設し、官民連携の相談受付、コーディネート、フォーラム、職員の機運醸成等を実施してまいります。

14 ページです。

今後、民間提案制度を共創推進室が所管することになりますので、民間活用・官民連携に関する役割を整理いたしました。

右側、共創推進室による官民連携の取組は、民間活用推進方針及びCFA推進ビジョンに基づく取組という位置づけで実施いたします。資料の右側の共創推進室には、民間提案制度のほか、市民文化局協働・連携推進課から連携協定も併せて移管し、官民連携の窓口として一体的に官民連携を推進してまいります。

15 ページは、民間活用推進方針の改訂について、民間提案制度の移管に伴い、所管名を変更させていただきたいと考えております。

16 ページ目。16 ページ以降は、CFA推進部会の取組として位置づけられている各事業についての説

明となっております。本日は説明を割愛いたしますが、御参考として、後ほど御覧いただければと存じます。  
以上で説明を終わります。

#### 稲生会長

御説明ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御意見、御質問を頂戴できればと存じます。御意見がある方は挙手のボタンをお願いいたしたいと思います。いかがでしょうか。

これまでの取組をさらに大がかりにするということで、特に組織を新しく共創推進室というものを設置なさって、先ほど御説明いただきましたけれども、行政改革マネジメント推進室さんと上手に役割分担をしながら、発展させていこうという、こういうふうに承知しております。皆様いかがでしょうか。

川崎委員さん、お願いいたします。

#### 川崎委員

御説明ありがとうございます。

まさに先ほどの議題でもありましたように、先進的な取組を発展させる方向かと思っております。

2点ほどお伺いしたい点がございまして、最初は、冒頭のほうで役割として研修云々、先ほどの議題にもありました情報発信の機能もここで担うというふうに理解をしております。その意味で、今、川崎市の審議会を幾つか仰せつかってやらせていただいているんですけれども、やはりこれだけ企画部門で旗を振っている中でも、やや後ろ向きなところもなきにしもあらずなところがありまして、どこに原因があるのかなというふうに考えると、例えば、学芸員さんとか、図書館の司書さんみたいに、いわゆる専門職の方々のところの、かなり民活によるメリットを感じていらっしゃるようなんですけれども、もうちょっと上の人たちになると、少し違う。これは川崎市に限らずです。ほかのところも含めてですけれども、考え方を所持の方が結構いらっしゃるかと思います。

そういったところから、川崎市の場合はルールできちんと仕分ができるような仕組みにはなっているところですが、やはり専門性というところで、若干後ろ向きになる傾向がなきにしもあらずなところがありますので、そこの研修ですとか、この考え方、あるいはメリットの部分、そういった方々に向けた内部の研修なども少し御検討いただいたほうがいいのかということが私の考えでございまして、そういったところについて、現状どういうふうになっているかについてがまず1点目の質問でございまして、

2点目は、重点共創フィールドについてです。これは非常に重要な取組だと思います。まさにこの川崎市が今困っているというか抱えている課題を提示して、それを民間、公共部門のみならず民間にも一緒に考えてもらおうという、まさにプラットフォームがなすべき重要な機能かと思っておりますので、進めていただきたいと思うんですけれども、所管部署というのは、新しい部署のほうでつくられるという、そこが所管をするということなのか、あるいはどこか1個決めてとは言いつつも結構いろんな部署が関わるようなテーマが四つほど並んでいるかと思っておりますので、組織体制等について教えていただければと思います。

以上、2点、よろしく申し上げます。

#### 稲生会長

事務局からコメントをよろしくをお願いいたします。

#### 野村担当課長

御質問ありがとうございます。

まず、1点目の研修についての考え方でございますが、本当に委員がおっしゃるとおり、なかなか行政、すごく専門性の持っていない方も含めて、多分なかなか慣れていない方も含めて、やっ

ばり民間とうまくやってきた経験というか、そういうことをやってきた方というのが少ないというところもありますので、しっかりとそこは意識を変えていきたいなというふうに思っております。

具体的には、まず新人研修であるとか階層別研修といったものがございますので、そういったところでしたらしっかりとやっていくものと、あと我々のほうでも、全庁的というか、職員向けにちょっと研修を考えてございまして、そこには官民連携みたいなところですのでごく意識を変えていくというようなことをしっかりお伝えいただくような、先生に講師に来ていただいて、自覚を変えていきたいなというふうに思っているところがございます。

以上が研修についての現在の考え方でございます。

2点目の重点共創フィールドにつきましては、それぞれやはりもう所管部署がございます。所管部署と、それから我々共創推進部署とで一緒にやっていくということで、今いろいろお話をしているところでございます。ただ、それぞれのテーマによって、それぞれの所管の悩み事みたいなところが違ったりします。既に先行していろいろやっているようなところであれば、じゃあ、そこは新たな民間の方とかを探したりであるとか、じゃあ、何を官民連携でやっていこうといったところについて悩んでいる所管もありますので、そこについてしっかりと総合調整機能を持っている総務企画局のほうが入って、状況に合わせて役割分担をしながら、またほかの局とかほかの部署にお声がけをしなければいけないときというのは、我々のほうがしっかりとつないでプロジェクト化していくですとか、そういったことも想定しながら、この重点共創フィールドについて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

#### 稲生会長

ありがとうございます。川崎先生、いかがでしょうか。

#### 川崎委員

ありがとうございます。前半のほうについては、おっしゃるようにどんどんやっていかないといけないと思うんですけど、やはりこの専門職系の方について、言葉選びせずに言うと、縄張意識というか、そういったところが若干見受けられますので、むしろそれで専門性が発揮する機会が増えるというところを少し強調していただきながら研修のほうを進めていただければと思います。

後半のほうですけれども、実は今、住宅政策審議会の会長を仰せつかっているんですけれども、そこでも何度もこのテーマが上がってまして、ただ、住宅政策だけでできることはすごく限定的だし、一方で、保育ですとか、若年層が流出している問題のテーマなんですけれども、これは、住宅だけでは解決できないというのももちろん一つあるし、保育ですとか、あるいはいろんな介護事情だとか、そういったところで地域包括ケアのような福祉部門というような、まさに複数の部門にまたがるようなテーマで、どこが中心になってやるのかというとなかなか難しいところが、多分、今上がっている四つのテーマだと、交通は何とかあるかもしれませんが、ほか、意外というか、ここがびったりというところはあんまりないような気がしますので、その中で、いろんな部署を巻き込みながらというところは、かなり重要な役割かと思っておりますので、ぜひそういったところは企画調整のほうでうまくかじ取りというか、やっていただければと、マネジメントいただければと思います。

私から以上です。ありがとうございました。

#### 野村担当課長

ありがとうございました。

## 稲生会長

川崎委員さん、ありがとうございました。

それでは、手を挙がっておられます朝日委員さん、よろしく願いいたします。

## 朝日委員

ありがとうございました。御説明で、体制が窓口も含めて充実するというので、すごくいい方向だと思いました。

私も3点あるんですけども、一つ目は今のやはり体制が大きく変わるので、多分これまで所管の部局と苦勞されながら関係を構築して、うまく回る形にしてきたところをまたさらに広がることになるので、その調整といいますか、そのところが心配だったんですけど、今の川崎先生の御質問と御回答で、その辺りはよく分かりました。

2点目なんですけれども、2点目はCFA推進部会、これは行政が主導するプラットフォームの在り方として、すごく力を持つものになるなというふうに思いました。企業とパートナーを組んでいくというのをほかのところでも見ていまして、すごくいいものになるなと思っています。

12ページのところでお伺いしたいのがアクセラレーターとパートナーとありまして、アクセラレーターの地域金融なんかはとても分かりやすいところなんですけど、パートナーなのか、事業参画するパートナーなのか、推進側の何かを担う役割、企画を担う役割になるのかというところの企業さんの選定の考え方といいますか、流動的なのもかもしれませんが、そこを教えてくださいたいです。

あと、特に参画側も、パートナーもそうなんですけど、アクセラレーターのほうも何らかのやっぱりインセンティブがあると、例えば、地域がよくなることで融資につながるだとか、そういうところがあると思うんですね。そういうアクセラレーターにとってのインセンティブというのがこういったプラットフォームですごく重要な役割を果たしていまして、持続可能性にもつながるところかと思うので、そこをどういうふうに認識して、整理していくのかということをお伺いしたいです。

三つ目はそれに関連するんですけども、こういう体制にしたことの評価をどういうふうにしていくのかと。取りあえず位置づけとして取組方針などのものがありましたので、そこで見ていくと思うんですけども、何が生み出されたのかということを見ると同時に、要は職員さんだとか今の川崎先生の専門家だとか、人材不足とか、あるいは専門性が官民連携に応じてすごく求められるものが広がってきたりする中で、要は供給側、企業側、あるいは職員さん側への効果、何がスキルとして身につくとか、あるいは人的・資金的観点での評価ということも含めて大事ななというふうに思ったんですけども、その辺りについて教えてくださいたいです。

## 野村担当課長

まず1点目のCFA推進部会におけるパートナーと、アクセラレーターについてですけども、まず、アクセラレーターの皆様は、パートナーとしての役割も担いますので、川崎市がいろいろ官民連携の窓口で御提案をいただいて、それに民間の皆様と話していく中で、これはパートナー企業さんと少し御相談したほうがうまく進むなであるとか、もちろん提案いただいた企業さんからの了解をいただきますけれども、そういった方のときにちょっと御相談をしていくというような、お力をいただきたいなというふうに思っております。

アクセラレーターの方々なんですけれども、東芝さん、富士通さんというのは、実は川崎市に本社がございまして、そういった関係もあって、こういった共創の取組を市と一緒にやりたいというふうに言ってくださっているんですね。本当にその社の中での共創の取組みたいなものをそれぞれ展開していらっしゃるんです。それを市と一緒にやりたいと言ってくださって、アクセラレーターになっていただいたというところ

ろでございます。

おっしゃるとおり、アクセラレーターの皆さんにとっては、インセンティブみたいなのところというのは何かつくらなければいけないなと思うんですけど、まずは本当に一緒にやっていただく、一緒にやるというところに対して一定期待していただいている部分もあるので、いろいろ走りながら先行事例をつくっていきながら、やっていきたいなというふうに思っているところでございます。

あと、この体制にしたことについての評価というところでございますが、非常に難しいかなというふうには思っているんですけども、少なくとも、いろいろと企業からの相談に乗っていく件数であるとか、あとはいただいた企業提案みたいなものを成約に結びつけていくですとか、プロジェクトを生み出していくですとか、そういったことというのが想定できるかなというふうには思っているところですが、何分、この共創推進室という組織もチャレンジみたいなのところもございますので、悩みながらちょっと進んでいくのかなということをちょっと考えているところであります。

#### 朝日委員

ありがとうございました。

アクセラレーターのインセンティブというのは、こういうふうに参加して何がいいことがあるのかということで、最初は期待を持たれているんだけどというふうなのを心配したんですけど、これまでの関係を構築されてきていて企業さんのほうもすごくインセンティブがあるということで安心だなというふうに思いました。

あと、評価に関しては、おっしゃられたように、説明責任的な意味での評価というのも大事かとは思いますが、やっぱりここで大事なのは、どういうふうに参加してくださっている、さっき供給側という言い方をしたんですけど、どういういいことがあったかということが次につながるという意味では、外に対する説明責任ということと同時に、非常に改善面というんですかね、フォーマティブなほうというのがすごく大事だと思っていますので、そういった観点で評価をされていったらいいんじゃないかなというふうに思いました。

ありがとうございました。

#### 野村担当課長

ありがとうございます。

#### 稲生会長

朝日委員さん、ありがとうございました。

このほかいかがでございますでしょうか。

伊藤委員さん、よろしくお願いします。

#### 伊藤委員

ありがとうございます。御説明ありがとうございました。事前説明もいただいております、おおむね目指しているところは分かったかと思っております。

ちょっと気になったのが、今回、この共創プラットフォームは川崎市100周年の市制のプロジェクトでせっかく集まった民間企業の人たちのムーブメントを切らさないため、転用してつくっていきこうという意図と拝察しています。このように現実集まった顔の見える民間の力を利用される取組を通じて、みすみす解散することなくいい形にできてよかったなと感じております。

この地域共創というコンテキストでは、大学や教育関係の人もチームに入ることが多いと思いますが、本

件では、川崎市市制100周年のものが母体であるということによって、今、企業と、公、官という形になっています。ついては、ここに教育的な局面の方、例えば高校でもいいと思いますが、そういった属性の人たちに入っていただくということも視野に入れられるとよいかと思います。重層的な目標のところ、若者の力や教育の観点が入っていますので御検討ください。

あともう一つが、川崎市にはPPPプラットフォームがありますが、事務局やコアメンバーをやっている方が、こちらの共創のプラットフォームと結構重なっているんじゃないかなと推測しています。それぞれ担うところは違うと思うので、一つにまとめようとまで申し上げたいわけではないのですが、民間のほうも人も資源も限りがある中、川崎市から色々な局面で声がかかると全部やれないよという反応となることを懸念しております。参加者としては、銀行等幾つかあったと思いますが、新しいことをやる時に前の組織を必要に応じてスリム化するなり、業務をきちんと分けるなりすることは大事です。そうしないと、何となく前のものがただ弱くなりつつ何となく残る形になってしまいかねないので、そこはきれいにしていただくといいかと思います。

事前説明で、今までやっていたテーマ型の提案とかそういうものは、新たな共創推進室に移すし、今までのPPP/PFIは、従前の組織に残すと伺いました。ですので、割ときちっと切り分けていらっしゃるとう理解しており、それほど心配はしていませんが、今回つくられるウェブサイトで、従前の組織はこうなって新しい組織はこうでということを書いたほうがいいかなと思っています。今のところ、新しい組織がこうなってこういう夢の未来が待っていますみたいな感じになっていますが、前やっていたこととか、あれはどうなったのかなというところがあんまりよく分からなくなります。そうしますと、高い目標は掲げられているけど、全体像は実はあまりよく分からないとなりかねないので、意識を持っていただくといいかと思います。

#### 稲生会長

伊藤委員さん、ありがとうございます。大変重要な指摘かと思います。  
事務局から何かございますでしょうか。

#### 野村担当課長

まず、アクセラレーターのほうで、川信さん、それから浜銀さん、PPPプラットフォームのほうでもパートナーとしてやっていらっしゃるというところで、逆に我々のこの取組というのも、本当にPPPプラットフォームとすごく連動させてやるべきことなのかなと思っていますし、御負担かけないようにはしたいと思いますが、本当に相乗効果を図っていききたいというふうに思っております。

ですので、我々の官民連携ウェブサイトのほうでも、これまでの実績みたいなどころでもしっかりPRをさせていただきたいと思いき、そういった形で本当にうまく協力しながらというか、一緒に取組を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

#### 稲生会長

ありがとうございます。伊藤委員さん、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

#### 伊藤委員

ありがとうございます。

#### 稲生会長

このほか、いかがでしょうか。もしよろしければコメントを頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

#### 難波委員

ありがとうございます。

この官民連携の総合窓口を持ってきたことで、先ほども行政の内部での連携というお話が少し川崎先生のほうからも出ていたんですけども、やはり民間提案制度等を活用して提案を受け付けた際に、もともと対象として想定されていた部署、部局では、あまり活用できなかった場合でも、例えばほかのところだったら活用したい人たちがいる、あるいは活用できる分野がある、あるいは1か所だと採算性が合わなくても、複数の部署を巻き込むとできるというようなケースもあると思うので、ぜひそういったところも柔軟に運用できるような体制というか、庁内での情報発信とか、庁内での仲間を募る体制というのを今後は充実させていただけるといいなというのが1点目です。

もう一つですが、これ自体は民間提案制度の話になってしまうかもしれないです。川崎市さんの民間提案制度について、現状では、団体からの提案だけを対象としていて個人は対象としていないというふうに理解しています。ほかの自治体さんとかだと、例えば専門職で職能のある方が個人で自分の職能を生かして何か貢献できますよというようなことを提案してくれている自治体さんとかもあって、例えばペットナースをやられている獣医さんで働かれている方が、そういったものの相談窓口を自分が引き受けますよ、といった提案をしてくださっているような自治体さんとかもあって、何かそういったものは、必ずしも団体でやらなくても担っていただけるようなものがあって、一定程度の安定性が担保できるのであれば、お任せするというのもありかなというふうに思ったりもするので、そこはあくまで検討していただければと思いますが、必ずしも団体だけに限らなくても、行政サービス、公共サービスを改善するすべを持たれている市民の方というのはいるのかなというふうに思っています。

以上です。

#### 稲生会長

ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

#### 野村担当課長

すみません。少し聞き取りづらかったところもあるんですが、まず、あれですかね。御提案いただく方、対象を限らなくてもいいのではないかということの趣旨でよろしいですか。

#### 難波委員

2点目はそうです。

#### 野村担当課長

1点目は、ごめんなさい。もう一つ。

#### 難波委員

1点目は部局をちゃんと提案していただいたときに、提案対象の部局では使えないような提案であっても、ほかのところにつなぐような役割を果たしてくださいという、あくまでこちらのコメントです。

#### 野村担当課長

すみません。ありがとうございます。

委員がおっしゃるように、実際にちょっとそういうことを、先進的に既にこういった総合窓口を置いてい

るような都市とかでは、そういったこともすごくやっていると、子供でお話があったんだけど、なかなか子供ではちょっとニーズがないときに、例えば教育に持っていくですとか、そういったことをこの部署というのが担って、本当にいただいた御提案をなるべくお蔵入りにならないようにするという努力はしていきたいなというふうに思っているところでございます。

また、総合窓口に御提案いただく対象について、基本的には、財政要件とかもございまして、ある程度体力のある方なのかなというふうには想定はしておりますが、特にそういう、すごくはっきりと制限するわけではなく、例えば御提案いただいたときに、対応するべき部署がほかにあるようなところが多いかなと思うんですけども、そういったところにしっかりつなげていきたいなというふうに思っているところでございます。

#### 稲生会長

難波委員さん、いかがでしょうか。今の御回答でよろしゅうございますか。

#### 難波委員

はい。大丈夫です。

#### 稲生会長

ありがとうございました。

それでは、皆様、御意見を頂戴いたしましてありがとうございました。私も今までの議論で尽きてございますけれども、基本的には新しく共創推進室さんを設けて、これまで以上に民間さんとの連携の、言ってみれば、入り口部分というんでしょうかね、間口を広げていこうという取組かというふうに理解してございますので、エールを送らせていただきたいと思います。

事前の御説明いただいたときにもちょっと意地悪な話をしたんですけども、私、行政学なものですから、私の分野の知見から申し上げますと、組織や属性というものが変化しますと、職員の皆様の行動にやっぱり影響があるんだという、結構こういうような研究も過去に結構あるんですね。

そうしますと、今回、資料14ページで、行政改革マネジメント推進室さんと共創推進室さんの役割分担がなされていて、もちろんこれ、役割分担が明確であるということは評価したいものの、例えば先ほど出ましたPPPプラットフォームが今後どういう位置づけになるのかといったことに関しては、これは伊藤委員さんの問題意識と、私は全く同じでございまして、今後御注意いただきたいということ。それから、私が懸念するのが民間提案の部分、テーマ型とかフリー型とあると思うんですが、これは共創推進室さんのほうに移っていくというのが、これがどうなるのかというのは、若干懸念はしているところなんです。

というのが、確かにアフターのところを見ますと、指定管理、従来のPFIという形で、この点について、言ってみればプロジェクトが仕上がっていく段階になりますと、行政改革マネジメント推進室さんが推進するというで全く異論はないんですけども、民間提案の部分というのは、実は、新たなPPP/PFIの取組に、結構いろんな示唆を与えていただけるんじゃないかなと思っている部分なんです。

ですので、そういった新しい提案に関するいろんな情報というものが、部署が分かれることによって、ノウハウを拡散して、行政改革マネジメント推進室さんのほうに共有されていかないのではないかと、そのことを懸念する次第であります。

もちろんこれも事前に御紹介いただきましたように、今回の共創推進室さんは、私の理解では、総務企画局に設置される。つまり、これは資料にもありましたように、現在のシティプロモーション推進室が発展的に共創推進室になるということになりますので、いずれにしても、これは同じ総務企画局の中に、共創推進室さんと、それから行政改革マネジメント推進室さんが設置されるということですから、局が同じという意

味ではよかったなとは思いますが。

ただ、そうはいつでも、室が分かれるというのは、これは先ほどの行政学の知見から言うと、やっぱりほかの島の話ということになりがちなんですね。ですから、これはもうほかの外部の者が言うことではないかもしれませんが、二つの室が折に触れて情報共有できるような、やはりこういった組織運営をしていただけると大変ありがたいなと思った次第です。

ちょっとやや何か説教めいた話で恐縮ですが、申し述べさせていただきました。

私からは以上でございます。

皆様、御意見いただきましてありがとうございます。

それでは、時間も押してまいりましたので、次の議題に参りたいと思います。

議題の3、等々力緑地再編整備事業の進捗状況についてでございます。

事務局から御説明をお願いいたします。

### 吉田担当課長

それでは、資料3、等々力緑地再編整備事業の進捗状況についてをお開きください。

昨年度の本委員会において、物価変動対応について、現事業契約を継続しながら、事業者から示された工事費について着実に金額の精査・検討を行うこととし、専門家等の助言を受けながら、物価変動額の妥当性を検証していくと御説明させていただいたところでございます。その後、懇談会を設置いたしまして、川崎先生、難波先生、伊藤先生には、委員として御参画いただき、様々な御助言を賜りながら検討を進めてきたところでございます。

本日は工事費の物価変動対応についてこれまでの進捗状況を御報告させていただきます。

それでは、資料の2ページをお開きください。

初めに、1、工事費に関する物価変動対応につきまして、昨年7月に市の常任委員会であるまちづくり委員会に報告した資料を基に御説明させていただきます。

3ページをお開きください。

1、事業者要望と本市対応についてでございます。

(1) 事業者要望と本市対応検討の経緯につきましては、令和6年11月に事業者から工事費が物価変動により約325億円、設計変更により約218億円増加し、当初契約額、約663億円が約1,232億円になる見込みとのことで、予算措置を求める要望を受けました。これを受けて検討を行い、同年12月に事業を進めながら、物価変動対応の検討等を行うことが最も有効であることを確認し、昨年1月にまちづくり委員会に報告し、本委員会でも御報告をさせていただいたものでございます。

4ページをお開きください。

(2) 本市の検討体制といたしましては、まず1) 懇談会でございますが、学識経験者の助言を得るため、川崎先生、難波先生、伊藤先生をはじめ、資料中段の点線枠内に記載の7名の委員で構成する懇談会を昨年3月に設置いたしました。4月に第1回懇談会を開催し、①物価指数を変更すること、②工事費の妥当性を官積算で確認することについて妥当であることを確認するとともに、③施設整備の見直しにつきましては、市民や関係団体の意見・要望を踏まえ基本設計を取りまとめたことに十分留意する必要があるとの意見をいただいたものでございます。

5ページをお開きください。

懇談会での助言・意見等を踏まえ、2) 庁内検討会議を昨年6月に設置するとともに、3) 金額精査・協議支援のため、5月に業務委託に着手しております。

検討の進め方につきましては、(3) 本市検討のフローに記載のとおり、今後検討内容を段階的に報告することとしております。

6ページをお開きください。

2、物価指数の見直しでございます。

(1) 現状と課題でございますが、1ポツ目、本事業では、工事費の物価変動対応方法は、国土交通省のスライド条項に準拠する方法とし、改定に用いる物価指数を「建設工事費デフレーター」としておりますが、2ポツ目に記載のとおり、「建築費指数」等、他の物価指数等の上昇率が、「建設工事費デフレーター」を上回っている状況でございます。また、3ポツ目、昨年3月には、内閣府から物価上昇の影響について、既存契約においても、適切な対応をお願いするとの通知があったことなども踏まえ、4ポツ目、本市は物価指数変更等対応を検討することとしたものでございます。

7ページをお開きください。

(2) 物価指数変更の基本的な考え方でございますが、建設工事費デフレーターは、土木、建築などを総括する全国一律の指数であることから、対象業務、対象費用項目、対象地域ごとに連動した指数への変更について、資料中段の表に示す内閣府通知で例示された指数を基本に検討を行いました。

(3) 物価指数変更の方向性としていたしましては、青線枠内に記載のとおり、建築物の改定に用いる指数を「建築費指数」に変更することとし、これについて専門家ヒアリングにおいて妥当であることが確認できたことから、事業者と協議を行い、さきの議会に変更契約議案を提出し、議決されたところでございます。

8ページをお開きください。

3、官積算による金額精査でございます。

官積算は、物価指数を上回る物価変動額の妥当性の確認とともに、団体要望や法令対応による金額を確認するために行うもので、施設ごとに段階的に取りまとめる実施設計成果を基に官積算を実施し、専門家ヒアリング等で検証を行い、適宜議会に情報提供をしながら、段階的に契約変更議案を提出することとしており、主な施設の金額精査につきましては、資料下段、点線枠内に記載のスケジュールを予定しております。

9ページをお開きください。

ここまでは金額精査の考え方を御報告したのですが、これらの内容を踏まえ、具体的な金額精査を行った結果について、昨年11月のまちづくり委員会資料を基に御説明いたします。

10ページをお開きください。

1、金額精査方法でございますが、先ほど8ページでお伝えした官積算について、懇談会で専門家の助言を受けながら、本市の考え方を次のとおり整理しております。

1ポツ目、本事業の物価変動の改定基準月は令和3年3月としておりますが、事業者の工事費算出までの期間が4年から長い施設では6年を超え、この間の建設物価の高騰や、本事業で用いる物価指数の調査対象となっていない資材・設備・工事等で著しい価格高騰の影響を大きく受けていると考えられるため、物価指数を上回る物価変動について、その額の妥当性を官積算で確認することとしております。

また、3ポツ目、図では左側の当初提案時の水色の部分となりますが、事業者自らの費用負担で行う整備につきましては、設計モニタリングで抽出し、金額精査時に、本市負担額に含まれていないことを官積算で確認いたします。また図の右側、緑色の設計変更額につきましても、内容金額を精査いたします。こちらについて専門家の皆様から妥当との御見解をいただいております。

11ページをお開きください。

2、工事費金額精査結果でございますが、初めに、(1)旧市民ミュージアム解体工事費について御説明いたします。

黄色のハッチング内が当初提案内容でございまして、令和3年3月の当初提案額は約9.8億円でございましたが、資料中央の実設計完了時の令和7年7月の建設工事費デフレーターによる改定額は、約11.7億円でございます。これに対し、事業者提示額は16.1億円で、右側でございますが、本市精査額は約15.9億円でございまして、事業者提示額が約0.2億円高い結果となっております。

その下、緑色のハッチング内は、設計変更として、アスベスト対策など法令への対応による増額でございます。事業者提示額が約14.3億円に対し、右側、本市精査額は約13.5億円でございます。事業者提示額が約0.8億円高い結果となっております。

資料下段の合計といたしましては、事業者提示額が約30.4億円で、本市精査額約29.4億円より約1億円高い結果となっております。本市精査額を基に事業者と協議を実施することとしております。

12ページをお開きください。

(2) 第3回懇談会ですが、こちらは金額精査に対する結果でございますが、①の当初提案分につきましては、物価指数による改定額を上回る物価変動額であることが確認できたことから、③の事業者協議として、本市精査額に加え、インフレスライドの事業者負担1.0%の適用を踏まえて、事業者と協議することについて専門家から妥当であるとの意見をいただいております。

13ページをお開きください。

次に、二つ目の施設として、(3) (新) 陸上競技場整備工事費について御説明いたします。

黄色のハッチングの当初提案額は約29.2億円でございますが、資料中央の令和7年9月の建築費指数による改定額が約37.8億円でございます。これに対して、事業者提示額は約52.1億円、右側、本市精査額は約55.2億円でございます。事業者提示額が約3.3億円安い結果となっております。

また、緑色のハッチングの設計変更として、団体要望等を踏まえて、曲走路半径の変更に関する増額でございますが、事業者提示額は約19.8億円でございます。これに対して右側、本市精査額は約20.1億円と、事業者提示額が約0.3億円安い結果となっております。

資料下段の合計といたしましては、事業者提示額が約71.9億円で本市精査額の約75.5億円より約3.6億円安い結果となっております。事業者提示額を基に、事業者と協議を実施することとしております。

14ページをお開きください。

(4) 第4回懇談会で、こちらは金額精査に対して御確認いただいた結果でございますが、①の当初提案分につきましては、物価指数による改定額を上回る物価変動額が確認できたこと、また、③の事業者協議としては、物価変動の影響は認められたものの、事業者からは、本市精査額を下回る工事費の提示があり、内容・金額を精査し、妥当性を確認できたことから、事業者提示額を基本に事業者と協議を進めることについて、専門家の皆様から妥当であるとの意見をいただいております。

事業者提示額と官積算額については、今のところ、物件によってどちらが高いかといった状況が異なっておりますので、今後も引き続き事業者の設計状況に応じて段階的に官積算を行い、金額精査を進めていくこととしております。

説明は以上でございます。

## 稲生会長

ありがとうございました。

大変御苦労なされたということでございます。それから川崎委員さん、それから伊藤委員さん、それから難波委員さんにおかれましては、懇談会に参画なさって、いろいろ専門的な議論をなさったというふうに伺っております。今までの説明に対して、御意見や御質問を頂戴できればと思っておりますが、もし御意見、御質問がある方は挙手をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

私からは1点ございまして、資料の内容に関しては、もう本当に専門的かつ精緻な議論が展開されたと考えておりますけれども、これまでの金額の精査の結果等について議会に適宜情報提供なさった、あるいはなさるといようなことが、8ページの右のほうのポンチ絵のところに書いてあると思うんですが、恐らく予算化ということを考えると、今月の3月までの議会で重要な情報提供がなされたと思うんですけれども、こ

の点で議会とどのようなやり取りがあったのか、簡単で結構なんですけれども、教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### 水谷担当係長

おっしゃるとおり、今回の議会に金額の変更について議案を提出させていただきまして、議会からは、今回の資料のとおりこれまで段階的に説明していることもあり、御了承いただいたところでございます。

#### 稲生会長

分かりました。そういう意味では、金額の増加に関して、いろいろお考えはあったのかもしれませんが、取りあえずは、最後のページにある金額の線で議会も納得いただいた。つまり、今後、どういうふうな契約になるかはもちろんまた別の話になろうかと思えますけれども、この70億円を超えるような形ですかね、設計変更額、物価変動額、当初提案額という形の合算したような金額ベースで議会も取りあえずは納得なさっていると、こういうことでよろしいわけですね。

#### 水谷担当係長

おっしゃるとおりでございます。やはり大きな金額にはなりますが、こういう結果となったことについては、致し方ないといったように受け止めていただいていると認識しております。

#### 稲生会長

分かりました。もちろんまだ情勢がいろいろと変わるとは思いますので、慎重に対話をしていただければと思います。

もう御存じのように、中野区の中野サンプラザの計画、あれはもう迷走しているような状況で大変な御苦勞なさっているという話は、私は報道でしか知りませんが、結構伝えられているところだと思いますので、ぜひそういったことにならないように、他山の石としつつ、慎重に議論を進めていただければと思った次第でございます。

このほか、皆様から何かコメント、御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

あるいは、懇談会に参画なさった委員の皆様からもよろしいですか。特に、もしコメントがあればと思いますが、よろしいでしょうか。

(なし)

#### 稲生会長

分かりました。ありがとうございます。

それでは、議題3につきましては、ここまでとさせていただきます。

それでは、最後となりますが、その他といたしまして、事務局から何かございますでしょうか。

#### 吉田担当課長

特にございません。

#### 稲生会長

ありがとうございます。

それでは、本日の議題は以上となりますので、事務局に進行をお返ししたいと存じます。よろしくお願

いたします。

#### 吉田担当課長

長時間にわたり、御審議いただきましてありがとうございます。

最後に事務連絡をさせていただきます。

次回、令和8年度第1回委員会は、7月から8月頃に開催させていただく予定でございます。今後改めて日程調整の連絡をさせていただきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、委員会の前に、個別に御説明の機会をいただきたいと存じますので、併せてよろしくお願いいたします。

それでは最後に、総務企画局担当理事の鹿島より、閉会の御挨拶を申し上げます。

#### 鹿島室長

行政改革マネジメント推進室長の鹿島です。本日どうもありがとうございます。年度末、お忙しい中、長時間にわたり本当にありがとうございます。

今年度は、民間活用推進方針に基づく取組が数多く進められたこともあって、報告案件が多くございましたが、これも皆様のお力添えの下につくり上げた推進方針が庁内に浸透してきたものと実感しているところでございます。

また、民間提案制度は、来年度から新たな体制での運営になりますが、引き続き本委員会に御報告させていただきますので、これまで以上に厚みを増した内容を報告できるよう取り組んでまいります。引き続きお力添えのほどよろしくお願いいたします。

また、稲生会長、御心配のとおり、私ども職員は異動がありますので、連携、情報共有をしっかりとやっていきたいと思っておりますので、ちょっとこの場をお借りして、異動の話もさせていただきたいんですけれども、私、3年間お世話になりましたけれども、今度、健康福祉局長を拝命いたしまして、4月から異動しますので、長い間ありがとうございます。また引き続きよろしくお願いいたします。また職員も2人変わります。簡単にちょっとお時間を頂戴したいと思います。

#### 近岡担当係長

民間活用担当の近岡と申します。

私ですけれども、来年度から、川崎区役所に異動することとなりました。これまで担当業務の関係で、委員の皆様とは直接お話しする機会が少なかつたんですけれども、いろいろと委員会の御議論等を勉強させていただいております。

今後、川崎区役所のほうに異動いたしましても、今回、民間活用担当のところで勉強させていただきました官民連携の肝、考え方、そういうところは、区役所の業務等でも生かしていきたいと考えておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

#### 高橋担当係長

私、高橋でございます。私、4年間、この民間活用担当、お世話になりました。今までありがとうございました。

私も異動することになりまして、一部近い仕事をさせていただきますが、同じ局である総務企画局の公共施設総合調整室というところに異動になりました。稲生先生におかれましては、公共施設マネジメント推進委員会でもまた御一緒する機会があるかと思いますが、その節はよろしくお願いいたします。

あと、民間活用の業務ですけれども、実は、今回、私のほうで内閣府のワーキンググループに参加させて

いただきまして、その御縁もあって、P F I の専門家派遣制度、行政実務専門家になってくれないかというお話をいただいております。今のところ検討してございますが、受けようかなと思ってございます。

そういったところも引き続き御協力等をお願いできるようなところもあるかもしれませんが、引き続きそういう関係を持っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひできればと思います。4年間、ありがとうございました。

#### 鹿島室長

私ども4月以降、新体制、しっかり引き継げるよう準備してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回川崎市民間活用推進委員会を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。大変お世話になりました。